Ⅵ 機　会　費　用	
政府出資等の機会費用	89,790,235
Ⅶ 行政サービス実施コスト	1,400,322,490

（注記事項）

機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算利率については、平成21年３月末現在の10年国債（日本相互証券公表）の利回り1.340%を使用しております。

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ 当期未処分利益		303,865
当期総利益	303,865	
Ⅱ 利益処分額		
積立金	303,865	303,865

注記

１．重要な会計方針

⑴ 運営費交付金収益の計上基準

業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行基準）を採用しております。

⑵ 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８～60年

構築物　10～50年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ 賞与に係る見積額の計上基準

職員の賞与については財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

また、賞与の増加額を行政サービス実施コスト計算書に表示しております。

⑷ 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付については財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

⑸ 機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算利率については、平成21年３月末現在の10年国債（日本相互証券公表）の利回り1.340%を使用しております。

⑹ リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑺ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

２．会計処理方法の変更

減価償却の会計処理方法の変更

平成19年度の法人税法の改正に伴う減価償却方法については、固定資産管理システムの改修に時間を要したため、平成20年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による経常利益に与える影響は軽微であります。

３．重要な債務負担行為

該当なし

４．重要な後発事象

該当なし

５．追加情報

減価償却方法の変更に合わせ、当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成20年３月31日以前に取得した資産については、取得価額の10%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の10%相当額と備忘価額との差額を５年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更による経常利益に与える影響は軽微であります。

附属明細書

固定資産の取得、処分、減価償却費（「第86特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産（償却費損益内）	建物	2,105,119	0	0	2,105,119	469,240	116,212	0	1,635,879	
	構築物	1,302,840	670,950	0	1,973,790	172,384	122,341	0	1,801,406	
	工具器具備品	326,490,927	4,186,413	1,741,046	328,936,294	183,119,395	58,729,828	0	145,816,899	
	計	329,898,886	4,857,363	1,741,046	333,015,203	183,761,019	58,968,381	0	149,254,184	